

緊急通報システム事業

のご案内



緊急通報システム事業は、ひとり暮らし高齢者等の緊急事態（自然災害及び火災を除く。）における不安を解消するため、緊急通報機器を貸与する事業です。

事業内容

○委託先 セコム株式会社（警備会社）

	こんなとき	内容	機器写真
緊急通報	急な発病や発作、けが	ペンダント型の緊急通報ボタンを握ると、セコム・コントロールセンターに繋がり、状況に応じてセコムの従業員の駆けつけ、救急車等の要請、親族等への連絡をします。 ※緊急時の対応のため、事前に自宅の鍵を2本預かります。	ペンダント型緊急通報機器  高さ 6.9×幅 4×奥行 2.3 c m
健康相談	健康に関する心配事や不安がある	相談ボタンを押すと、24時間365日、セコムの看護師へ健康相談ができます。	シルバーホン  高さ 4.7×幅 21×奥行 15 c m
センサーによる見守り	一定時間生活上の動きがない	空間センサーが12時間動きを感知しない時にセコム・コントロールセンターへ連絡が入ります。	空間センサー  高さ 13.5×幅 4×奥行 4.8 c m
その他		セコム・コントロールセンターへ緊急通報や空間センサーの信号を送るための機器です。	ホームコントローラー  高さ 18×幅 24×奥行 4.2 c m

対象者

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する者。

- (1) 心疾患又はぜんそくのため日常生活上注意を要する者であって、次のいずれかに該当する者
 - ア 同居の親族その他世帯全員が65歳以上の者で構成されている者
 - イ 同居の親族その他世帯全員が65歳以上の者と重度障害者で構成されている者
- (2) 75歳以上のひとり暮らしを営む者
- (3) 同居の親族その他世帯全員が85歳以上の者で構成されている者

費用

既設の電話機の基本料金及び通話料（通報、健康相談時を含む）に加え、次のとおり利用者負担があります。

- ・市民税課税者：月額 1,000円
- ・市民税非課税者：月額 500円

申込方法

「緊急通報システム事業利用申請書」及び「誓約書」を提出してください。

※上記対象者の（1）に該当する方は、病気の治療中であることを証明する「薬の説明書（処方箋に基づき薬局が発行したもの）」を添付してください。

注意事項

- ・センサーで見守りを行っています。外泊などで長時間外出される場合は必ず機器の外出設定をお願いします。一定時間以上の動きが感知できないと、自動で通報されてしまいます。
- ・機器を紛失したり、破損した場合には、費用を負担いただきます。
- ・当事業は、家の防犯警備は行いません。
- ・現場到着後の介助や介護といった行為は提供できません。
- ・対応が必要となった場合、緊急連絡先に当事業の委託先より連絡がありますので、ご承知おきください。
- ・対象者が社会福祉施設等に入所した場合や、3か月以上入院となる場合は対象外となりますので、すみやかに下記までご連絡ください。

担当 座間市福祉部長寿支援課
〒252-8566
座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
TEL 046(252)7084
FAX 046(252)8238